

4 一時預かり・託児



■ファミリーサポート事業 0244-26-5669

南相馬市社会福祉協議会内 (原町区小川町322-1 原町区福祉会館)

子育ての手助けをしてほしい方(おねがい会員)と子育ての手助けをしたい方(まかせて会員)が打合せの上でお子さんを預かります。

※会員登録制 登録料無料

内容：0歳児から小学校6年生までのお子さんの一時預かり

月曜日～金曜日の7時～19時まで 300円/30分毎

上記時間帯以外および土日祝日・年末年始 350円/30分毎

※交通費、食事(ミルク)代等は実費負担。

費用は当日払い。年末年始とは12月29日～1月3日まで。

■一時預かり

原町あすま保育園内 原町子育て支援センター

0244-24-4558 (原町区東町三丁目7-4)

かしま保育園内 0244-46-1717 (鹿島区西町三丁目90)

看病や冠婚葬祭などで、急に子どもの面倒をみてほしい時に対応します。

対象：満1歳から就学前までのお子さん(南相馬市民)
(幼稚園・保育園に在籍するおさんは該当しません)

利用時間：7時～19時まで(月曜日～土曜日)

利用日数：月12日以内(日曜日、祝日、年末年始はお休み)

利用料：4時間未満1,000円、4時間以上8時間未満2,000円、
8時間以上3,000円 ※利用料は当日支払いでお釣りのないよう願います。

手続き：利用したい前日までに子育て支援センター又は保育園にお越しください。

1日にお預かりできるお子様は10人以内です。

毎月20日より翌月の予約を受け付けます。

■子育て短期支援事業(ショートステイ) 0244-24-5215

問合せ・申請先 こども家庭課

保護者が病気や仕事などで子どもの養育が困難な場合に一時的に養育又は保護を行います。ご利用については上記にご相談ください。

利用対象：市内に住所を有する2歳以上18歳未満の児童で、保護者の疾病など利用できる事由に該当すること。

利用期間：原則7日以内。(施設の空き状況により決定します。)

実施施設：社会福祉法人 福島県福祉事業協会 福祉型障害児入所施設
原町学園(相馬市赤木字松ヶ沢160-4)

費用負担：世帯の所得により費用負担があります。

(例：市民税課税世帯 2,750円/日)

なお、利用施設への送迎と、対象児童に係る食費等の実費は保護者負担です。